

リスカ株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動
計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成36年3月31日

2 行動計画の目標

1) 行動計画の取得状況を下記の通りとする。

①男性従業員：計画期間内に1名以上

②女性従業員：育休取得率を80%以上にする

〈対策〉

○現在の育児休業取得率を把握し、職場復帰のセミナーの開催を年に2回実施する。

○男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施。

2) 年次有給休暇の取得促進のための措置

社員が有給休暇を計画的に取得できるよう1ヶ月前までに上長へ申請する。

有給休暇の取得予定を提出することで3日～5日の連続休暇を取得できる。

有給休暇の計画的付与制度の制定を検討する。

〈対策〉

○有給休暇の取得率を算定し現状把握を行う。社員が喜んで取得できる体制を調査する。

○計画的付与制度により工場稼働等を下げずに有給休暇の取得率を上げられるような
制度をつくるプロジェクトを立ち上げる。